

平成 2 8 年 第 1 0 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成28年第10回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年10月14日（金） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室2

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君  
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 木 村 均 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局  
副部長兼担当副部長 岡 裕 美 君  
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君  
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君  
子ども未来創造局  
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君  
教育政策室担当室長 久 野 由 紀 君  
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君  
教職員人事室担当室長 岡 一 夫 君  
人 権 施 策 課 長 柴 田 大 君

人権施策課担当室長 兼学校教育室担当室長	奥田勝久君
男女協働・家庭支援室長	江口寛君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	坪田忠宏君
青少年育成室長	荻野知崇君
学校給食室長	野澤昌弘君
学校給食室担当室長	佐治功君
教育センター所長	陸奥田維彦君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	戸島明君
幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子どもすこやか室長	山田睦美君
子ども成長見守り室長	松澤ひとみ君
文化国際室長	一階世志明君
生涯学習・市民活動室担当室長	谷尾吉章君
天然記念物室長	岩永幸博君
中央図書館長	大迫美恵子君
保健スポーツ課長	山本学君
保健スポーツ課担当室長	中井正美君

## 1. 出席事務局職員

教育政策室参事	乾敬一朗君
教育政策室	巢組裕子君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 委員長 (山元行博君) : ただ今から、平成 2 8 年第 1 0 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長 (山元行博君) : ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長 (山元行博君) : それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定いたします。
- 委員長 (山元行博君) : 次に、日程第 2、報告第 5 4 号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校生活支援課長 : 本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づき奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員である岡沢聡氏から、去る 9 月 1 4 日付けで辞職願いが提出されましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要が生じたため、神代繁近氏を箕面市奨学資金貸付基金条例第 9 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、9 月 1 5 日付けで任命したものです。本来ですと教育委員会議においてご審議いただくところですが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第 3 条第 2 項の規定により報告するものです。
- 委員長 (山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長 (山元行博君) : ないようですので、報告第 5 4 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし” の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、報告第55号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第55号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、報告第56号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る9月12日に開催されました平成28年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第56号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第5「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：まず、教育委員さんの活動としましては、9月24日に小学校及び小中一貫校の運動会がありました。次に、私の活動についてご報告いたします。9月6日から箕面市議会定例会が始まっております。選挙後の初めての議会ということで通常より日程が長く、まだ第4日目、第5日目を残しています。9月20日に文教常任委員会がございまして、報告のとおり質疑が行われました。特に「学校・放課後等デイサービス連携支援

事業について」は、放課後等デイサービスという制度と学校との連携がしっかりできているか、どのように連携すべきかということについて文科省から委託を受け、調査を実施するため予算を計上いたしました。また、9月26日に豊中市で、大阪府豊能地区教職員人事協議会幹事会があり、小・中学校教員の採用試験の中の補欠の運用について、より柔軟な採用をすることを目指し、様々な提案をいたしました。9月2日の校長経営会議では、以前委員さんにもご相談させていただきました小学校の通知表の統一について、提案しました。また、10日、11日の第24回青少年文化祭では、延べ2200名の来場者があり、31団体の展示や舞台演技がありました。生涯学習では秋季市民大会が始まっております。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：以前にご相談をした組み体操ですが、今年度から大きな技には制限をかけました。教育委員さんにはご覧いただきましたとおり、集団行動やフラッグ等、各学校が工夫をして見栄えのするもの、また子ども達が集中できるものに取り組んでくれました。また来年に向けてさらに磨いてくれると思います。
- 委員長（山元行博君）：私も小学校の運動会を見せていただき、簡易テントがずらりと並んでいる光景を初めて見まして、時代が変わっていくのだなと思いました。
- 委員長（山元行博君）：ほかに、ご質問、ご意見等ございますか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局教育政策室長：教育政策室から1件報告いたします。現在、船場地域における小学校の新設の動きがあります。去る平成28年9月13日付けで箕面市長より「船場地域における小学校の新設に係る教育委員会の意見聴取について」という依頼文書が送付され、受理いたしました。内容といたしましては、市において船場地域における小学校の新設について今後検討を進めるにあたり、教育委員会として教育の視点からの意見を頂きたいとのことです。教育委員会事務局といたしましては、この依頼文を受け、次回11月定例会において、市に対する意見書を議案として提出するにあたり、今回意見交換をお願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：まず、今回送付された依頼文書の趣旨についてご説明ください。
- 子ども未来創造局教育政策室長：学校新設の依頼文書が出された趣旨についてご説明いたします。箕面市では、小学校1年生でも歩ける距離を1km

とし、概ね1 km圏内に含まれるよう校区を設定しております。しかしながら、船場エリアでは一部で1 km圏内に入らない場所が存在しています。今後の北大阪急行延伸が具体化してきたことにより、周辺の人口増加が見込まれ、小学校の空白地の存在が改めて表面化してきます。そのため、船場のまちづくりを進めていくうえで、子育て世代にとって最も基礎的で重要な施設である小学校の建設が必要ではないかとの考えからです。また、駅を基点としたエリアをひとかたまりのまちとして考えた場合、北大阪急行線の延伸により、平成32年度には船場に新しく駅ができます。このことから、新しい駅を基点として船場エリアが1つのまちとして考えた場合、船場エリアには現在「学校」というまちに欠かせないインフラが整備されていない状況となっています。そのため、船場のまちづくりの観点から船場エリアに学校新設が必要と認識していると聞いております。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（丹澤直己君）： それでは、現在学校の1 km圏内に入っていない地域の児童は、どのような通学状況になっているのでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 現在、萱野東小校区、萱野小校区、中小校区の3校に、一部1 km圏内に入らない校区が存在します。萱野東小校区でいますと船場東3丁目に住む児童達につきましては今、各校集団登校をしています。午前7時15分にその地域で集合して、8時頃萱野東小学校に到着しています。また、萱野小学校につきましては船場西3丁目、一番豊中に近いインプレス千里中央に住む児童たちは、午前7時30分に集合して8時5分頃に萱野小学校に到着しています。また中小学校につきましては、小野原豊中線の南側、豊島高校あたりになるのですけれども、一戸建てに住む児童は午前7時27分に集合、小野原豊中線北側の杉谷ハイツ、コンドミニアムに住む児童は午前7時30分に集合し、8時頃に中小学校に到着しています。学校の1 km圏内に入っていない地域の児童の現状といたしましては、概ね30分から45分の通学時間を要している状況でございます。
- 委員長（山元行博君）： ほかに、ご質問、ご意見等ございますか。
- 委員（高野敦子君）： 確かに低学年の児童が重いランドセルやたくさんの荷物を持って遠距離通学をするのはとても負担がかかるように感じます。実際に私の下の子どもが小学校1年生なのですが、幸いうちの場合は自宅から10分程の場所に学校があります。それでも、晴れた日はよいのですが、最近の異常気象などもあり、ひどい雨の日はくつ下までずぶ濡れになって帰ってきたり、真夏日には真っ赤な顔をして、ランドセルを背負っている背中も汗でびしょ濡れになりながら下校してきたりという現状です。通学時間だけ見ても、我が子と比べたら3倍4倍かけて通っている子ども達の負担は本当に大きいだろうと感じました。また、通学に長い時間がかかることに加え、こ

の通学の地域については坂道などもたくさんあり、その負担もありますので、しっかりと考えていかないといけないと思います。

- 委員長（山元行博君）：ほかに、何かご意見等ございますでしょうか。
- 委員（大橋亜由美君）：学校を新設するにあたっては、校区、通学区域の決定についてが今後重要課題になると思われませんが、校区、通学区域について、箕面ではこれまでどういった議論が行われてきたのでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長：これまでの通学区域の議論につきましては、学識経験者、また小・中学校の教職員、地域の関係団体の代表者などから構成する通学区域審議会というものを設置し、議論されてきています。前回、平成22年度に開催されました通学区域審議会では、彩都地区の小中一貫校の通学区域の議論がありました。これに併せて、今回課題となっております船場地区につきましても議論がなされました。その議論の内容といたしましては、船場東地区において萱野東小学校までの通学距離が長い、例えば最も遠い船場東3丁目から萱野東小学校まで低学年児童が徒歩で45分程度要しているという課題から、船場東地区を萱野東小学校から萱野小学校に校区変更すべきではないかという意見が出ました。しかし、当時の通学区域審議会の意見は、萱野小学校への変更につきましては、通学路において交通量が多い国道171号線と新御堂筋との両方を横断しなければいけないこと、また、当時は北大阪急行線の延伸がまだまだ不明確な状況でありましたので、この北大阪急行の延伸によって萱野中央地区・船場地区の開発が進み急激な人口増など、まちが大きく様変わりする可能性があるといったことから、児童・生徒数の増加を見込みを含め、まちの将来像がある程度予測できる段階になってから検討することが望ましいという意見を頂いております。
- 委員長（山元行博君）：小学校新設について提案がありました。箕面市は秋田県由利本荘市との交流を繰り返して、私も秋田に行かせていただき、小・中学校を見て、あまりにも大阪と環境が違うことに驚きました。小学校では、学校の敷地内に川が流れていて、校長先生の説明によるとその川には鮭が遡上してくるそうです。廊下も、直線が驚くほど先まであるとても長い廊下です。私も教員の頃に、国の研究指定を受けた色々な先進校も見せていただいたのですが、大阪以外の学校を見せてもらおうと、とにかくハード面、校舎がすごい、見るだけで驚かされる学校ばかりで、大阪との違いを実感しております。未来につながるモデルとなるような新しい学校ができてほしいという個人的な夢は持っています。大阪と他県はハード面が大きく違います。ハード面は教育環境づくりにも重要ですので、ハード面でも引っ張っていきけるような学校ができないかと、期待も込めて願っております。また、今後事務局と意見交換させてもらいながら、もう一度詰めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 委員長（山元行博君）：ほかに事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 教職員人事室長：教職員人事室から、教科書発行者行動規範についてご説明いたします。教科書会社と教員との関わりにつきましては、先般教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせる不適切な行為が確認されたことに伴い、平成28年6月20日付けで特に留意すべき事項をとりまとめ、校長あて通知したところですが、この度、一般社団法人教科書協会が教科書宣伝行動基準を見直し、より実効的な規範として教科書発行者行動規範を制定しました。この教科書発行者行動規範は、教科書会社が校長・教員等全ての学校関係者の身分と立場を尊重し、健全かつ適正な関係を保つために定めた自主規範です。その内容としましては、教科書会社から学校関係者に対する不当な利益供与を禁止し、利益供与の内容について具体的に例示するとともに、使用中の教科書、教師用指導書及び教科書準拠周辺教材について、学校関係者から意見聴取を無償で行うことなどについては許容される行為として示したものです。この規範を参考に、今後、本市においても校長・教員等全ての学校関係者と教科書会社との関わりにおける禁止される行為及び許容される行為について整理し、教員に対して周知したいと考えております。
- 委員長（山本行博君）：ご質問、ご意見等ございますか。
- 教育長（具田利男君）：教科書発行者行動規範は、一般社団法人教科書協会が、社員、教科書発行会社自身を律するために策定したルールです。これを咀嚼し、校長、教員が教職員として守るべきルールを整理したものを作り、またご相談させていただきたいと思っております。
- 委員長（山本行博君）：ご質問、ご意見等ございますか。
- 委員（丹澤直己君）：別件なのですが、先日、教育委員4人で萱野北小学校へ視察に行かせていただきました。小規模校だからこそできるメリットがあると思うのですが、デメリットもあるように思います。小規模校の今後の運営について、児童達が満足できるような教育にしていけるよう考えていきたいと思っております。
- 委員長（山元行博君）：色々な学校を2年間にわたり見せてもらい、箕面の各小・中学校の課題もお伺いしました。小規模校、大規模校と様々な学校がございいますが、大きな枠で箕面全体を考えていくこともできたらよいと考えております。
- 委員長（山元行博君）：ほかに、何かご意見等ございますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、報告3件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成28年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時55分閉会)

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 山元 行 剛

委員 丹澤 直 己